

2025年9月1日

各位

会社名 MITホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 増田典久  
(コード：4016、東証スタンダード)  
問合せ先 常務取締役経営推進センター長 三方英治  
(TEL. 043-239-7252)

## 株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株主優待制度の導入について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株主優待制度導入の理由

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を向上させ、より多くの株主の皆様に中長期的に当社株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度を導入することといたしました。

#### 2. 株主優待の制度の概要

##### (1) 対象となる株主様

毎年11月30日現在の株主名簿に記録された、当社株式300株(3単元)以上を保有されている株主様を対象といたします。なお、初回の基準日は、2025年11月30日です。

##### (2) 優待の内容

基準日	保有株式数	優待内容
11月末日	300株以上	QUOカード5,000円分

##### (3) 進呈時期

毎年2月開催予定の定時株主総会終了後に発送する「定時株主総会決議ご通知」に同封することを予定しております。

#### 3. その他

株主優待制度の内容について変更が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

また、本件による今期の業績への影響につきましては、現在精査中であり、今後公表すべき事実が発生した場合には、速やかに開示いたします。

以上